

工業用水道事業継続計画（BCP）

番号	内容
1	総則（BCPの基本方針、位置づけ等）
2	想定事象と被害想定
3	目標復旧レベルと目標復旧時間
4	非常時対応計画
5	事前対策
6	教育・訓練の企画及び実施
7	見直し・改善の実施計画

1 総則

災害発生時の早期復旧及び受水先企業への影響最小化を目標に、「工業用水道事業継続計画」を策定した。

○基本方針

安全確保

- ・県民、職員、関係者の生命の安全確保

被害の最小化

- ・受水先企業への影響最小化

事業継続マネジメント

- ・事業継続計画の見直し・改善による実効性の向上

○本計画の位置づけ

東工水BCP(本計画)

- ・想定事象と被害想定
- ・目標復旧レベルと目標復旧時間
- ・事前対策や訓練の計画、実施
- ・教育・訓練計画
- ・見直し・改善

非常時対応計画

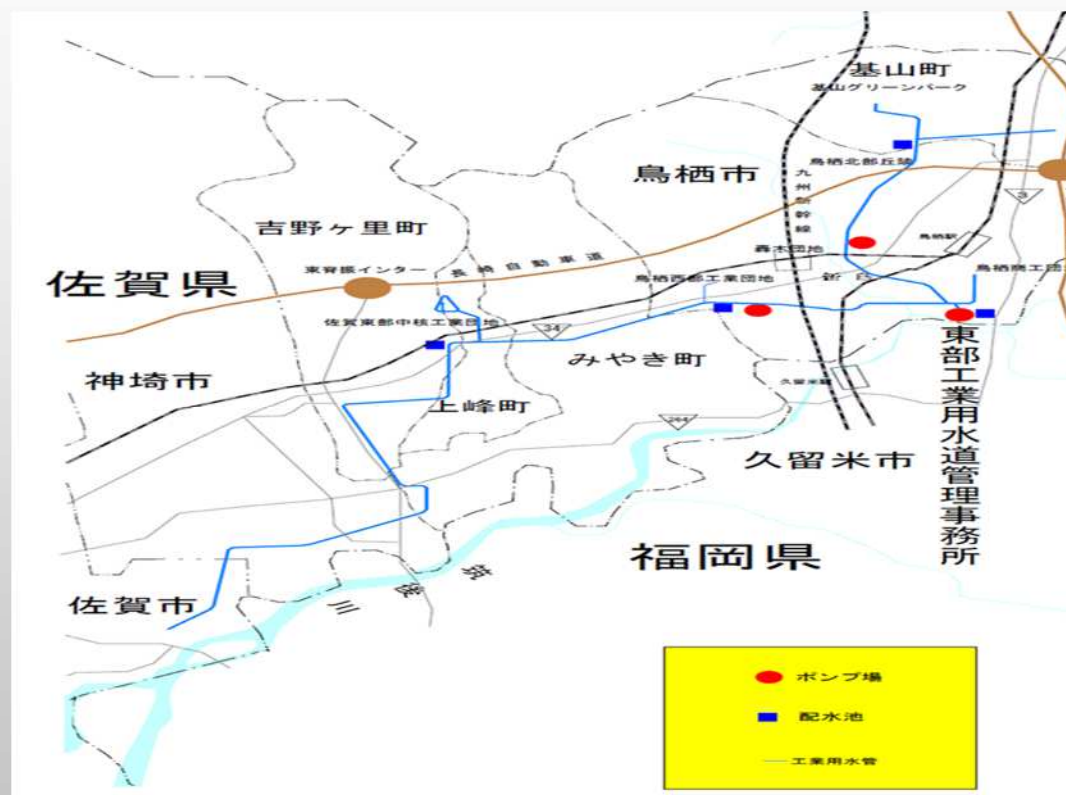
緊急時危機管理 マニュアル(既存)

- ・非常時対応計画の他、災害発生時の実施手順等の行動マニュアル

感染症対策(既存)

- ・非常時対応計画の他、新型インフルエンザ等の感染症流行時の行動マニュアル

○東工水の概要



- 水源 1級河川 筑後川水系宝満川
- 水利使用権 108,000m³/日
- 給水能力 60,000m³/日(計画水量100,000m³/日)
- 給水開始 昭和42年1月
- 受水先企業数 36事業所
- 給水区域 佐賀市、鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町

2 想定事象と被害想定

◎甚大な施設被害を伴う地震、風水害を基本想定事象とした。

◎近年の新型コロナウイルス感染症拡大も鑑み、感染症による被害も整理。

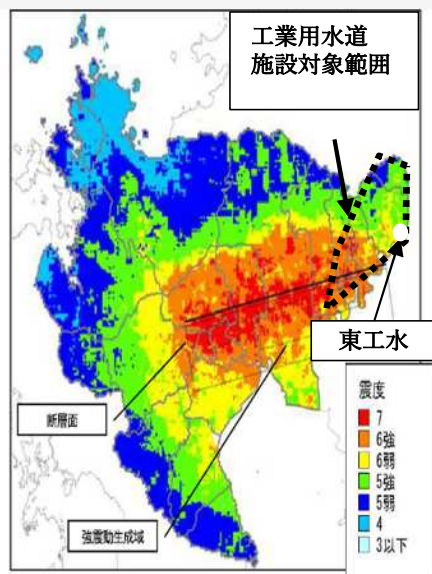
地震：最大震度7

※佐賀県地域防災計画 第3編 地震・津波対策参照

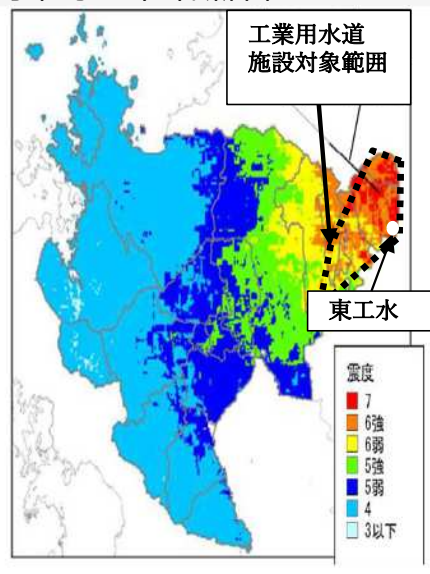
風水害：浸水深、土砂災害警戒区域等

※各所ハザードマップ参照

佐賀平野北縁断層帯



日向峠-小笠木峠断層帯



鳥栖市ハザードマップ



地震、風水害による被害想定

系 統	被 害 想 定
浄水場	地震による取水、浄水、送水施設の破損や機能損失等の被害 浸水による電気機械設備の機能停止
江島	地震による配水施設の破損や機能損失等の被害
宿町	地震による配水施設の破損や機能損失等の被害
諸富	地震や風水害による被害の可能性は低い
基山	地震による配水施設の破損や機能損失等の被害、土石流
管路	管路の接手ずれ、拔出し等

感染症による被害想定

項 目	被 害 想 定
流行期間	住民の25%が、流行期間(約8週間)に順次り患する。
職員の欠勤	1週間～10日間程欠勤する他、家族の看護等で出勤が困難となることが見込まれ、ピーク時は職員の最大40%程度の欠勤が想定される。

※佐賀県新型インフルエンザ等対策行動計画を参照

3 目標復旧レベルと目標復旧時間

目標復旧レベル

○受水先企業が操業継続可能な給水量(最低給水量)まで応急復旧することを目指す。

○34社へのアンケート(令和6年6月)の結果、**目標復旧レベル**を契約水量に対する給水率**80～90%**に設定。

	契約水量※	最低給水量	給水率
全体	40,576	35,738	88.1%

※契約水量は、令和6年8月時点

*契約水量の増減により、給水率の変動も想定されることから、給水率80～90%とした。

目標復旧時間

○「管路の耐震化に関する検討報告書(厚労省主催)」で示された地震による管路の口径別被害率(箇所/km)を参考に、東工水の被害箇所数を想定

管路口径	300mm未満	300～400mm	500mm以上
被害箇所数	0.66	3.96	5.39

○「災害時における復旧予測モデル(日本自然災害学会)」を参考に、上記被害箇所数の復旧日数(18.7日)を算出

○業者・資材確保等に要する期間も含め、**目標復旧時間を1か月に設定**

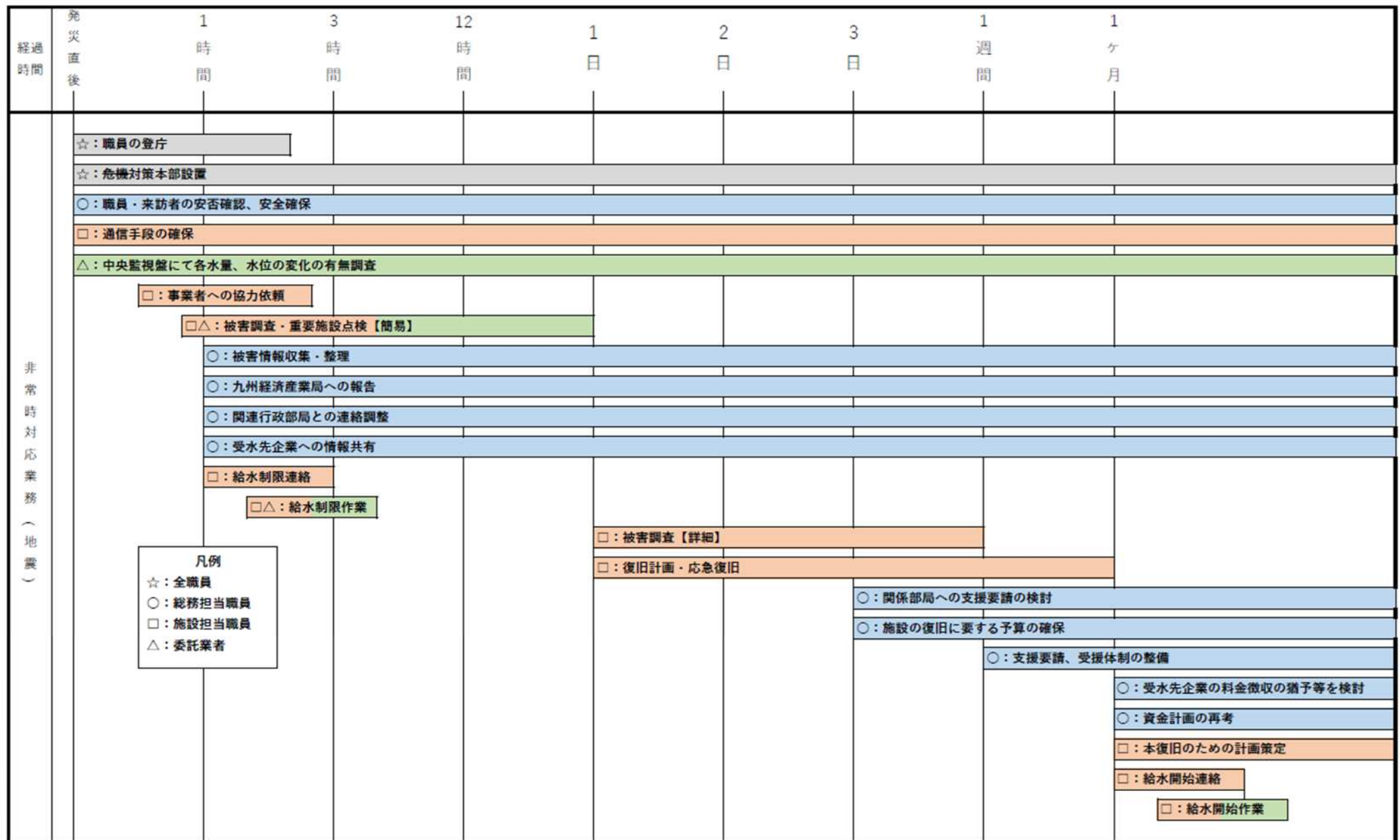
事前確認	業者・ 資材確保	復旧日数	通水確認	合計
1日	10日	18.7日	1日	約31日

<東工水の目標>

発災後1か月で、受水先企業が操業継続可能なレベルまで応急復旧する。

4 非常時対応計画

○行動フロー図(非常体制:地震時)



5 事前対策

被害の最小化や、復旧業務の円滑化を図るため、現在の東工水の課題から、事前対策を整理した。

課題	対策	実施期間	備考
耐震対策	施設被害の最小化及び 給水機能の維持・継続に 向けた施設の強靱化を行う。	中・長期	更新計画に基づき実施
浸水対策			
停電対策			
施設移転			
施設更新	老朽化した既存施設・設備 の更新を行う。		
管路	老朽化した管路の更新及び 耐震化を行う。		
人員不足	現在締結している協定に加 え、人員・資材不足の解消 や円滑な工事・修繕を図る ための関係機関・団体との 協力体制の構築を図る。	中期	人員及び資材確保に係る「九州地域 における工業用水道災害時等の相互 応援に関する協定」を締結済み
資材不足			
工事・修繕 事業者の確保			

6 教育・訓練の企画及び実施

本計画や、非常時対応の理解向上を目的に、継続的な教育・訓練の企画及び実施を行う。

内容	目的	対象者	実施時期
勉強会(非常時対応計画 等)	計画の周知・理解向上	全職員	年1回
災害対応訓練 (土嚢設置、排水ポンプ及び運転監視操作 等)	非常時対応の確認	全職員	年1回

7 見直し・改善の実施計画

定期的な見直し・改善をPDCAサイクルを用いて行い、より実効性の高いものへ更新していく。

点検・評価時期	確認・見直し事項	概 要
教育・訓練時	・非常時対応 ・事前対策 等	教育・訓練を通じて発覚した課題等を計画に反映
本計画発動時	・被害想定 ・非常時対応 ・事前対策 等	本計画発動時に発覚した課題等を本計画に反映
新規受水先企業の契約時	・目標復旧レベル 等	受水先企業の新たなニーズ等を踏まえた見直し

